株主各位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-602-1

株式会社しまむら

代表取締役 鈴 木 誠社長執行役員

第71期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の弊社第71期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第71期(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第71期(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)計算書類報告の件本件は、それぞれ上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第71期の期末配当金は、1株につき150円と決定いたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に鈴木誠、高橋維一郎、中平貴士、辻口芳輝、上田肇、 藤原秀次郎、松井珠江、鈴木豊、室久保貞一の9氏が再選され、それぞれ就任いたしました。 なお、松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に島村裕之、堀之北重久の両氏が再選され、佐藤政明、 高月禎一の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、堀之北重久氏、高月禎一氏は社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに監査役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件本件は、原案のとおり退任監査役吉岡秀行、大参哲也の両氏に対し、当社の所定の基準に従い、総額2,469万円の退職慰労金を贈呈することとし、その時期、方法等は監査役の協議に一任することが承認可決されました。また、監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、第3号議案の承認により重任した監査役島村裕之、堀之北重久の両氏に対し、本総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の所定の基準に従い、総額1,159万円を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各氏の監査役退任の時とし、その具体的な方法等は監査役の協議に一任することが承認可決されました。

<株主提案(第5号議案)>

第5号議案 定款変更の件

本件は、否決されました。